

総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第 25 回)  
議事概要(案)

平成 23 年 7 月 7 日(木)  
農林水産省三番町共用会議所

- 1 総務省独立行政法人評価委員会平和祈念事業特別基金分科会(第 24 回)の議事概要の確認を行い、(案)のとおり了承された。
- 2 独立行政法人平和祈念事業特別基金の自己評価書(平成 22 事業年度)について基金からヒアリングを行い、委員からおおむね次のような意見が表明された。
  - ・ 平和祈念展の入館者数の目標達成率 517%という数字の、カウント方法は正しいのか。一部素通りした人もカウントしているとの御説明であるなら、記載しない方が良いのではないか。
  - ・ 出版物の活用が A A とされているが、目標に比べてどれだけ多くのことを行ったかが記載されていない。現状では計画どおりに思える。昨年からの増減やアンケート結果で何割の方が評価したなどの実績を書けないか。
  - ・ 語り部について、人数を増やしたから A A とされているが、配置だけすればいいものではない。それにより得られた効果を書くべき。語り部のビデオをネットに掲載しているのなら、そのアクセス数も効果と言えるのではないか。
  - ・ 慰霊碑の建立は、記載されていることのみで評価したら A A とはできない。努力をされた部分があるなら、きちんと書くべき。また、新聞何紙、テレビ何社で報道されたという実績も効果として書けるのでは。
  - ・ 標準処理期間は目標達成度が低いが、そもそもの設定が高すぎたのではないか。申請が集中しても受付通知はすぐに送れた、あるいは、処理に多くの人員を雇い予算をオーバーしたという事実はない、ということであれば、もう少し評価が高くていいのではないか。

- ・ 関係資料館との連携について、1人だけ、しかも要望があったので派遣したというのでは実績が弱い。また、引揚資料館という枠内の中だけでなく、省庁の枠を超えた連携が必要だったのではないか。
- ・ 数値目標と実績を単純に比較するのではなく、内容を見て努力したかどうかをきちんと判断することが必要。汗をかいた部分があるなら、きちんと記載すべき。
- ・ 分科会では、基金の自己評価を委員が国民目線で見たと上で、説明責任をもって評価すべきではないか。
- ・ 単純な目標達成度のみの評価ではなく、各評価項目の相対的な重点度があって、項目間の相対評価も同時にしているのなら、それも文書で明らかにすると、分かりやすくなる。

なお、今後の評価作業については、分科会長が分科会長代理と相談の上、評価調書の原案を作成し、次回の分科会に諮ることです承された。

- 3 独立行政法人平和祈念事業特別基金の役員に対する報酬等の支給基準の変更について、了承された。

以上